

第2回霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会 会議録（要旨）

日 時：平成26年8月28日（木）13：30～15：30

場 所：議会棟 第3・4委員会室

I 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議事

（1）「公共施設等総合管理計画」及び「都市再興のための公的不動産活用検討委託調査」について

（2）霧島市公共施設マネジメント基本方針（案）について

（3）霧島市公共施設マネジメント計画骨子素案について

5 その他

6 閉会

II 会議録（要旨）

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

事務局より今回より出席の委員の紹介。

4 議事

○事務局

事務局より配布資料の確認。

（1）「公共施設等総合管理計画」及び「都市再興のための公的不動産活用検討委託調査」について

○事務局

事務局より、資料5-1・資料5-2・資料6-1をもとに、「公共施設等総合管理計画」及び「都市再興のための公的不動産活用検討委託調査」について説明。

（2）霧島市公共施設マネジメント基本方針（案）について

○事務局

事務局より、資料3をもとに霧島市公共施設マネジメント基本方針（案）について説明。

（3）霧島市公共施設マネジメント計画骨子素案について

○事務局

事務局より、資料1・資料2をもとに霧島市公共施設マネジメント計画骨子素案の説明。

○会長

今ご説明いただいた骨子素案で全体の構成が大体お分かりになったかと思う。

基本的には、施設の保有状況からはじまって、各分野の施設の状況をまとめているが、建設から30年以上経過している施設が多い。民間のマンションでは、建設から30年間、大規模改修されていなければ資産価値としてはほぼゼロになってしまう。私が住んでいるマンションでも、30年後に備え、住民全員が毎月お金を積み立てている。これは自分の資産なので一生懸命できるが、残念ながら公共の住宅等では積み立ての制度はない。

大規模補修するには建設費の3分の1程度が必要である。全ての施設で大規模改修すると、本市の全財源をつぎ込んでも無理だろう。教育や医療、福祉等に回すお金が無くなってしまふ。教育や医療、福祉、災害対策を優先するとなると施設に対するお金はどうしても足りない。では、どうしなければならないかというと、施設の統廃合や多機能化をしなければならない。これは公営住宅やスポーツ・レクリエーション施設、教育施設等、全ての分

野で共通して、同じような状況である。

○委員

資料3スライド17ページ、削減目標値の検討のところ、ケース④全体の40%の施設を維持するとあるが、どのような定義に基づく考え方であるか。また、税金等が入ってくる前提で試算されていると思うが、税金についてはどのように考えているか。

○事務局

床面積に換算して、60%を削減するという考え方である。将来の維持更新に係る費用は面積当たりの補修費をもとに試算されている。さらに、将来の市の財政収支をシミュレーションした結果、施設の長寿命化と併せて、床面積換算で60%削減する必要がある、という結果になっている。

年度ごとに税金、市税、譲与税、支出金、市債等全て計算し、それに対する人件費や扶助費、公債費、繰り出し金等いわゆる行政が必要とする経費を積み上げて計算した結果となっている。

○会長

床面積での必要額を出しており、設備関係は含まれていない。機械設備の償却期限は15年くらいで、エレベーターや照明設備、空調設備を入れると、さらに費用がかかる。それらまで全て調べると大変な作業になるので、床面積で設定・試算するのが一般的だ。

正確な調査をしなければならぬが、そうすると調査をするだけで相当なお金がかかってしまう。それよりも先に、これぐらいは圧縮しなければいけない、そういった数字であることをご理解いただきたい。

○委員

売却した場合、その収入が出てくると思うが、それは試算に含まれているのか。

○事務局

売却益については不明であり、含まれていない。

○委員

本市と同規模の人口を持つ自治体では、どのくらいの施設を保有しているのか。どのくらいなら適正なのか。

○事務局

資料3スライド4ページにあるが、公共施設全体の1人当たり床面積について、合併市平均は4.1㎡/人であるのに対し、本市は6.5㎡/人とかなり多くなっている。60%削減すると、非合併市平均の2.5㎡/人位になる計画である。

○会長

適正規模がいくらかということは、なかなか難しい。東洋大学の根本教授は、一般的に1人当たり2.0㎡を超えた場合、何らかの形で圧縮しなければ財政的に施設を維持することは難しいという言い方をされている。これは都市部も中山間地域も合わせての平均値なので、単純に面積が平均より上だからいけない、下だから大丈夫だということはない。非合併市でも相当大きな課題になっているが、本市の場合は、その倍以上あるのは確かである。

○委員

本市は非常に面積が広い。面積に対する適正規模は考えていないのか。過疎地域でも一通りの公共施設は必要である。そういったことも考えた計画なのか。

○事務局

現在、基本方針としてお示ししている6割削減というのは、財政的な視点からであり、6割削減をしないと、極論をいうと財政破綻の可能性も否定することはできない状況である。

そのような観点から、40%という数値は、財政的に耐えられる範囲ということで考えている。

○会長

合併した市の大部分は相当面積が広く、本市だけが特別に広いわけではないので、1人当たり床面積が合併市の平均よりかなり高いということは、やはり施設が多すぎることだ。

○委員

一昨年、文部科学省でスポーツ基本法が改定された。競技だけを対象にするのではなく、スポーツによる健康やスポーツによる観光、あるいは体を動かすこと自体がスポーツだという捉え方になった。確かにスポーツ・レクリエーション施設は多いが、スポーツによるまちづくりを行い、スポーツによる観光等で収益を上げ、市の財源を確保することと、利用率や面積によって削減していくことの両方を考慮しながら計画ができないだろうか。

○事務局

当然ながら、市の施策としてあろうかと思う。ただし、スポーツによる観光等によって税収がいくら上がるか見込みが立ちにくいので、現状では両方を含めた計画は難しい。

○会長

資料2スライド51ページからスポーツ施設に係るデータが掲載されているが、フラダンスやエアロビクス、卓球等高齢者も含めて楽しめるような身近なスポーツで最も使われているのは公民館の多目的室である。一方、最も採算が取れず、利用の少ない施設が、野球場や400mトラックで、年に数回しか使わないということもある。スポーツでのまちおこしにおいて、その対象と意図をどこに据えるのか、スポーツ・レクリエーション施設に区分されていない

小中学校の体育館や運動場をどう活用するか、公民館での軽スポーツをどうするのか、スポーツで振興策を図るといふことと、今ある運動施設をさらに拡張するといふのは、全く別の次元である。

事務局からの説明でもあったとおり、機能に注目するといふのはまさにそこである。公民館はサークル活動や講座だけをやっているかと思えば、実は違う活動をしていたり、学校施設も授業だけをやっているかと思えば、ある程度空き教室があつたりする。機能に着目すると、まだ多くの活用方法がある。これまでは、1つの機能しか持たない施設が、多く存在するのが普通であつたが、施設を集約しても、若干の不便はあるだろうが、機能はそれほど減らないといふこともあり得る。そういったことを踏まえて、検討していただければと思う。

○委員

市職員の若手を中心としたワークショップ（WS）ではどのように担当分けされているのか。また、20年後を見据えてといふマスタースケジュールのようなものはできてくるのか。

○事務局

本市は1市6町の合併市で、それぞれ合併前の市町で採用された職員もいる。各地区7グループ、1グループ8人の合計56人の組織となり、それぞれ地区ごとに検討している。5人ほどは、その地区の職員もしくはその総合支所で勤務したことがある職員で、残り3人はそれ以外の地区の職員という構成になっている。20年後を見据えて、45歳以下かつ主査以下の職員で検討を行っている。

○事務局

全体として施設を削減するための計画を作るのが基本の目的であるが、地域として削減するだけを目指すのではなく、「一緒に地域の将来の目指すべき姿を描きながら、そのための削減の方向性を出す」といふ形で示したい。今のところ個別具体のマスタースケジュールまでは作っていない。

○委員

施設を充実させ、交流人口を増やしていこうと前向きに取り組む自治体がある。本市は施設を充実させ交流人口を増やすという取り組みが欠いているのではないか。

機能的な面から施設をみると、国分の運動公園、野球場では補助球場、雨天時に使える練習場が無いためプロ球団を呼ぶことはできない。

機能強化をすることによって利用率も上がるのではないか。サッカーのプロチームやソフトボールの実業団チームが来ることで、交流人口を増やしていくことは可能であろう。本市はジオパーク、霧島の山を中心としての観光都市といふことも標榜しているので、どの施設のどの機能を充実させるのか、といふ検討も必要ではないか。WSではそういった話は出てこないのか。

○事務局

若手のWSでは、まず、将来のまちの姿というテーマで実施しており、今後、施設をどう集約していくか、というところを進めているところである。

今のご質問に関係するところでは、基本方針19ページのところで、原則として新規整備は行わないことにしているが、新規整備が必要な場合は、全体として床面積を増やさない形で新設をするということにしているので、今後、全く何も作らないということではない。

○会長

交流人口については、まちづくりにとって非常に重要な課題であるが、今までの事例をみると、交流人口の拡大によるまちの活性化を図ろうとしたところでは、あまりうまくいっていないのが実情である。

もし交流人口を増やせる可能性があるようであれば、交流人口を増やす方策について、皆の知恵を集め、本腰を入れてやるつもりであれば良いだろう。しかし、施設にどれだけのお金をかけるかということとは分けて、既存施設ではなぜ不十分であるのかを調査する必要がある。

ただし、それ以前に、財政的に相当厳しくなっているので、縮小できるところは縮小していかないと、次のステップに進む余裕が作れないのが現状である。夢を持つのは良いことだが、先立つものときちんとしたデザインがないと、さらに傷口を広げることになりかねない。

○委員

事務局には様々な意見を申し上げたが、それに懇切丁寧に1つずつ答えていただいたことに心から敬意を表する。

今後の公共施設に係る取組みに当たっては、財政的な視点、市民の活用状況や利便性の視点、市政のグランドデザインや首長のマニフェスト、ポリシーが極めて重要な基準だと思っている。

本計画の計画期間は40年となっており、首長が変わっても本計画に拘束力はあるということを示していることから、首長が変わっても、本計画をベースにビジョンを描く、または、既存の計画の見直しも必要になるという最上位の計画になる。

一方で、当然のことながら市民の総意で選んだ首長のマニフェストも優先順位は高い。財政と利便性とポリシーで互いに牽制しながらマネジメントを進めていく、その相関関係を記載したほうが分かりやすいかと思う。

また、歳出のところでは40年と説明があったが、歳入はどうなるのか。床面積を増やすなら、歳入を増やさなければならない、ということも記載しなければならないだろう。

○会長

グランドデザインは最も重要な計画であろう。しかし、20年前まで日本の経済は拡大していくというトレンドの中で甘く考えてこられたことは事実である。人口減少が進行する中、どういった社会を築いていくのか、成熟型のグランドデザインを考えざるを得ない。

まずスリム化を図っていき、そこで生まれたエネルギーを、まちづくりの中心部分に投資

をしていく、という発想が必要となる。その中心部分は、本市が今後どうやって生き残るか、これから5～10年議論して決めなければならないだろう。

極めて厳しい課題ではあるが、あと20年子育て、教育をしっかりしていけば、ある程度の縮小均衡状態になる。この時に投資が生きる時代になる。

現在の施設保有量のスリム化をどう図るか、本市が今後どうやって生き残るか、同時に議論しなければならないだろう。先ほど言ったとおり、既存の総合計画やその他計画は成長社会の中における計画であったため、この公共施設の課題を前提にしながら、次の総合計画を見直していくことが重要となる。

○事務局

貴重なご意見をいただいた。

総合計画を所管するのは企画関連の部署となるが、地方自治法の改正前、総合計画は議決事項となっていたが、改正によって議決事項ではなくなった。現在の総合計画は29年度までの計画になっており、次期の総合計画策定については、地方自治法が改正されていることから、今のところ未定である。そういった状況であることをご理解いただきたい。

○会長

基本方針に関する委員からのご意見および事務局の回答を資料3-1別冊にまとめているため、一つ一つ確認いただき方針の中身を確定していきたい。

※以下、資料3-1別冊をもとに、事前に委員から提出された意見に対する事務局回答を説明し、委員から了承された。あわせて、基本方針（案）についても了承された。

※なお、今回いただいたご意見等は、庁内で検討した上で会長にご一任いただくこととした。併せて、誤字・脱字・表現等の軽微な修正は、会長と事務局で処理することとした。

※議論の中で追加的に委員から寄せられた意見は下記のとおりである。

（「ニーズの把握」について）

○委員

高齢者や子供向けの施設があまり使われていないのであれば、若者も使えるようにし、多世代間でシェアをすれば良い。そういったことを地区内だけではなく、地区をまたいでニーズに応じた機能分担を考えていくべきである。

（「学校教育系施設」について）

○委員

平成24年2月に、当面の間は統廃合せず、このままでいくという回答を教育委員会からいただいた。22年と23年に小規模な学校を視察して回った際、地域からの多くの意見が出て、それだけ学校と地域との結びつきが強い、ということだった。他の施設とは、違う観点で考えていただきたい。

○会長

学校は地域別の特殊性も入ってくるので、慎重に検討したほうが良いだろう。ただし、いつまでも残しておくというのも非常に厳しく、どこかで思い切りが必要となる。そのとき、どういう形で統合していくのか、全国の事例、その中の様々なアイデアを踏まえて考えていかなければならないだろう。

(公営住宅について)

○会長

公営住宅にはコミュニティがあり、高齢者の1人暮らしといった福祉の問題が出てくる。住宅だけの問題として捉えるのは難しく、福祉や生活保障を含めた問題として捉えていく必要があるだろう。民間による提供の可能性や立地、将来のあり方等を含め、総合的に考えるべき課題で、相当な知恵が必要となるだろう。

(博物館・歴史民俗博物館等の運営について)

○会長

全国的にみても自治体の持っている博物館は非常に厳しい状態で、県立博物館でも10館ぐらい閉館状態である。博物館の場合は、地域の歴史資料や調査研究が本来の筋であるが、市民からすると、常設展示は1回見るとほとんど行かなくなるが、自治体の財政力では1回常設展示を作ると20年は同じような展示である。人件費だけで赤字になるのは全国的な状況である。博物館とは何かという据え方をもう1度検討する必要があると思う。あり方そのものを検討しなければならない。

(その他)

○会長

コストに対する考え方についても、様々なご意見がある。市のスタンスは何か。

○事務局

コストがかかっても収入があれば維持できるのではないかと、という趣旨のご意見であった。現在は利用料収入だけで運営できる施設はなく、維持は難しいと考えている。

5 その他

○委員

会長がおっしゃったように、今回はじめて総務省から総合管理計画の策定要請がなされたが、それ以前に、国交省では14～15年前からコンパクトシティ化という方針を出している。

しかし、全国でもコンパクトシティ化が上手く実現できているところはない。また、4～5年前からは小さな集落の中に小さな拠点を作るという話が出てきている。まさに今、ここで本計画を推進しなければ将来に禍根を残す形になってしまうので、強力に推進していただきたい。

○事務局

委員会の開催について、次回第3回は10月上旬、第4回は11月下旬を予定している。改めて日程調整させていただくので、ご協力をお願いしたい。

6 閉会